

後期アクションプランの展望

方向性

- 1-A.電気及び自動車を中心としたCO2削減対策
- 1-B.再生可能エネルギー等の導入促進
- 1-C.水素エネルギー普及事業
- 1-D.ヒートアイランド対策

施策案

- 1-a.公共交通機関の利用促進(新しい公共交通の検討)
- 1-b.家庭での省エネ活動の推進(エコ宣言、エコ通勤)
- 1-c.水素自動車を利用した啓発事業
- 1-d.屋上・壁面緑化、透水性・保水性舗装の推進

重点事業施策案

後期アクションプランの重点事業の案を、前期アクションプランと比較する形で一覧にまとめています。

基本目標	テーマ	施策	前期アクションプラン	重点候補	後期アクションプラン	継続有無	変更理由	指標	後期展望との関連	所管課
1	1	③	●地球温暖化対策の取り組みを支援する方策の検討、仕組みづくり(重1)	●	「わたしのエコ宣言」の実施による家庭での取り組み支援	変更	地球温暖化対策の取り組みを支援する方策として構築した仕組みの運用を行う。(環境政策課は完了)	わたしのエコ宣言 参加者数 10,000人	1-b	環境・自然共生課
1	2	①	●公共施設での屋上緑化や壁面緑化、みどりのカーテン等の積極的な導入(2-1-③再掲)	●	みどりのカーテン等の積極的な導入(1-2-②、2-1-③再掲)	継続	市民向けの施策と統合して展開し、重点化する。	①公共施設の参加数 300施設 ②市民向け苗の配布数 10,000苗	1-d	環境・自然共生課
1	2	②	●市民を対象とした住宅用太陽光発電システム設置補助(重2)	●	市民を対象とした太陽光発電システムをはじめとする省エネ機器の情報提供による普及促進	変更	補助制度の継続性が不透明なため、非重点化し、情報提供にシフトした展開を行う。	-	1-B	環境・自然共生課
1	2	②	-	●	みどりのカーテン等の積極的な導入(1-2-①、2-1-③再掲)	新規	公共施設への施策と統合して展開し、重点化する。	①公共施設の参加数 300施設 ②市民向け苗の配布数 10,000苗	1-d	
1	2	③	●事業活動における再生可能エネルギーの導入、省エネ促進のための補助・融資の検討(重3)	●	事業活動における省エネ促進のための情報提供	継続	補助制度の継続性が不透明なため、非重点化し、情報提供にシフトした展開を行う。	-	-	環境・自然共生課
1	2	③	●事業活動における再生可能エネルギーの導入、省エネ促進のための補助・融資の検討	●	事業活動における再生可能エネルギーの導入、省エネ促進のための補助・融資の実施	継続	申請件数の減少により、非重点化する。制度の検討は終了する。	-	-	産業観光課
1	3	①	●道路の新設、改良工事時における歩道の透水性舗装の整備(重8)	●	同左(2-2-②再掲)	継続	柱2の重点事業として掲載していたが、柱1に移動する。(道路補修課は事業のみ実施)	透水性舗装面積 34,240㎡	1-d	道路整備課
1	3	②	●路線バスの利用環境整備及び地域コミュニティバスの運行(重19)	●	路線バスの利用環境整備(4-1-③再掲)	継続	柱4の重点事業として掲載していたが、柱1に移動する。その他施策の「バス路線網の再編と乗り継ぎシステムの整備」も含む項目とし、重点化する。地域コミュニティバスの運行は、その他施策で継続して展開する。	既存バス停を活用した乗り継ぎ拠点の整備完了	1-a	交通事業推進課
1	3	③	-	●	水素ステーションの誘致	新規	国・都・事業者と連携し、候補地に関する情報提供を実施する。	定置式または移動式 1施設	1-C	環境・自然共生課
1	3	③	●エコドライブの周知、普及・啓発、エコドライブ教習会の実施(重点事業4参照)	●	エコドライブの周知、普及・啓発	継続	参加者の減少により教習会を終了し、普及啓発について新たな展開を実施する。	エコドライブ実践者の割合 2015年度比10ポイント増	1-A	環境・自然共生課
1	4	①	●町田市ふるさとの森の保全(重5)	●	特別緑地保全地区等の指定拡大(2-1-②再掲)	変更	ふるさとの森は借地であるため、より担保性が強い特別緑地保全地区の拡大について、焦点をあて取り組みを実施する。	特別緑地保全地区の面積 46ha	-	公園緑地課

その他の施策案

前期・後期のその他の施策の主な変更点について、まとめています。

基本目標	テーマ	施策	前期アクションプラン	重点候補	後期アクションプラン	継続有無	変更理由	指標	後期展望との関連	所管課
1	2	①	下水処理場の污泥焼却炉の廃熱利用の検討		未利用エネルギー活用(下水道アクションプランと整合をとる)	変更	廃熱利用は暖房への利用が実施済みのため、完了となる。新たな展開として、太陽光・バイオマスの検討を行う。	-	-	水再生センター
1	3	②	連節バスシステムの導入・バス路線網の再編と乗り継ぎシステムの整備		地域コミュニティバス等の運行	継続	連節バスシステムの導入は完了したため、地域コミュニティバスの取り組みを展開する。「バス路線網の再編と乗り継ぎシステムの整備」は重点化する。	-	1-a	交通事業推進課
1	3	②	ノーマイカーデーの設定などによる公共交通利用の推進		市が開催するイベント時の公共交通利用の推進	継続	地域性からノーマイカーデーの実施は適さないことから、イベント時の公共交通利用を推進する施策を展開する。	-	1-A	環境・自然共生課
1	3	③	市内におけるカーシェアリングの普及促進		-	完了	有効性が確認できず、完了とする。次世代自動車への展開も含め、第三次町田市環境マスタープランの検討課題とする。	-	-	環境・自然共生課

基本目標2 自然環境と歴史的環境の保全 ～水とみどり生き物を守り育むまちづくり～

後期アクションプランの展望

方向性

- 2-A. 「町田生き物共生プラン」による施策の展開
- 2-B. 身近なみどりの増加・魅力の向上
- 2-C. 安定的に確保された緑地の捉え方の視点変更

施策案

- 2-a. 生物多様性情報拠点(生物多様性センター)機能の構築・充実
- 2-b. 里山の生物資源利用促進の取り組みの推進
- 2-c. ピオトープ作庭イベントの開催
- 2-d. 薬師池魅力向上計画との連携

重点事業施策案

後期アクションプランの重点事業の案を、前期アクションプランと比較する形で一覧にまとめています。

基本目標	テーマ	施策	前期アクションプラン	重点候補	後期アクションプラン	継続有無	変更理由	指標	後期展望との関連	所管課
2	1	②	●みどりの拠点整備(重6)	●	都市計画公園(町田薬師池公園四季彩の杜 西園・北園、野津田公園、芹ヶ谷公園)の整備	継続	具体的な重点整備拠点を記載した。	町田薬師池公園四季彩の杜 西園・北園:整備完了 野津田公園、芹ヶ谷公園:一部整備完了	2-d	公園緑地課
2	1	③	●街区公園の整備(重7)		街区公園の整備	継続	2016年度以降は市の施策としての取り組みは一度凍結するため、非重点化する。	-	-	公園緑地課
2	2	③	●水辺の魅力の発信(重9)	●	同左	継続	(水辺ガイドマップ配布終了に伴い下水道総務課は完了)	情報発信の回数 20回/年	-	環境・自然共生課
2	2	③	-	●	水辺の魅力の発信	新規	環境・自然共生課と連携して実施方法を検討する。 例)忠生公園 ホタル観察会			公園緑地課
2	3	①	-	●	生物多様性情報拠点機能の構築・充実	新規	生物多様性保全の推進に向け、情報や資料の収集・発信の拠点機能を整備する。(町田生きもの共生プラン 重点施策)	情報拠点機能の整備	2-a	環境・自然共生課
2	3	②	●市内の生物の生息・生息状況の把握(重10)		同左	継続	生きもの共生プラン策定時の調査は完了したため、非重点化する。	-	-	環境・自然共生課
2	3	②	●市内の生物の生息・生息状況の把握		同左	継続	生きもの共生プラン策定時の調査は完了したため、非重点化する。今後の展開は、環境・自然共生課と調整し実施する。	-	-	公園緑地課
2	3	③	●市内の生物多様性保全のための仕組みづくり(重10)	-	-	完了	計画策定により、仕組みの運用に移行するため、完了とする。	-	-	環境・自然共生課、環境政策課
2	4	①	●北部丘陵の整備(重11)	●	同左	継続	前期期間で取り組んできた市有地の有効活用から、山林の活用に活動の内容をシフトする。	新たな山林の活用面積 5,000㎡	-	北部丘陵整備課
2	4	②	●遊休農地の耕作希望者へのあっせん(重12)	●	同左	継続	-	農地あっせん件数 140件	-	農業振興課
2	5	②	●フットパスの普及促進(重13)		同左	変更	フットパスの普及促進として実施してきた道標整備は、その他の施策として継続し、前期期間に整備が完了した観光交流拠点を活用したイベントの実施を重点化する。	-	-	産業観光課
2	5	②	観光交流拠点、情報発信拠点の整備	●	観光交流拠点を活用した自然や歴史・文化に関するイベントの実施	変更	整備が完了した拠点を活用した取り組みを重点化する。	観光交流拠点での自然や歴史・文化に関するイベントの実施 40回	-	産業観光課

基本目標2 自然環境と歴史的環境の保全 ～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり～

後期アクションプランの展望

方向性

2-A. 「町田生き物共生プラン」による施策の展開
2-B. 身近なみどりの増加・魅力の向上
2-C. 安定的に確保された緑地の捉え方の視点変更

施策案

2-a. 生物多様性情報拠点(生物多様性センター)機能の構築・充実
2-b. 里山の生物資源利用促進の取り組みの推進
2-c. ピオトープ作庭イベントの開催
2-d. 薬師池魅力向上計画との連携

その他の施策案

前期・後期のその他の施策の主な変更点について、まとめています。

基本目標	テーマ	施策	前期アクションプラン	重点候補	後期アクションプラン	継続有無	変更理由	指標	後期展望との関連	所管課
2	1	①	市街地の緑地・緑被率調査の実施		市内公園緑地等の調査の実施	継続	市が管理する緑地面積について、調査する。	-	-	公園緑地課
2	1	①	-		市域全体に対する緑地の割合の把握と公表	新規	市管理以外の緑地を含めた面積を把握し、公表する。	-	-	公園緑地課
2	1	①	市民協働による公園緑地等の林地、草地の基本調査の実施	-	-	完了	登録団体により公園施設の管理を行う制度：公益的 市民活動の中で、個々の団体の活動として実施する。 市の個別の施策としては実施しない。	-	-	公園緑地課
2	1	④	市民協働による、町田市ふるさとの森などの緑地の保全と活用計画の策定、及び維持管理	-	-	完了	登録団体により公園施設の管理を行う制度：公益的 市民活動に総括するため、完了する。	-	-	公園緑地課
2	1	④	公園や施設等の緑を市民等との協働で維持管理する仕組みづくりと運用		公園や施設等の緑について、広益的 市民活動団体による維持管理の運用支援	継続	2014年度から制度の運用を開始した。 登録した団体の活動により、公園や施設等の維持管理を行う。	-	-	公園緑地課
2	1	④	環境保全団体への支援、広報紙等での紹介	-	-	完了	登録団体により公園施設の管理を行う制度：公益的 市民活動に総括するため、完了する。	-	-	公園緑地課
2	1	④	市民・市民団体・事業者が市内の樹林地等で環境保全活動を実施しやすい仕組みづくりの検討	-	-	完了	登録団体により公園施設の管理を行う制度：公益的 市民活動に総括するため、完了する。	-	-	公園緑地課
2	1	④	-		伐採木の利用の推進	新規	里山保全のため、伐採木の利用方法を検討し、手入れがされなくなった雑木林の手入れを市民と協働で実施する。 (町田生きもの共生プラン 重点施策)	-	2-b	環境・自然共生課
2	3	③	-		ピオトープ作庭イベントの開催	新規	水辺や緑のつながりの維持・保全に向けて、まちぐるみでピオトープを作成し、イベントを開催する。 (町田生きもの共生プラン 重点施策)	-	2-c	環境・自然共生課

基本目標3 持続可能な循環型社会の構築 ~ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり~

後期アクションプランの展望

方向性

3-A.「ごみ減量アクションプラン」による施策の展開
3-B.企業タイアップによる施策の展開
3-C.計画的な施設整備



施策案

3-a.生ごみ処理機・ダンボールコンポストの普及促進
3-b.雑紙回収の拡大
3-c.事業者への情報提供強化
3-d.施設整備(生ごみのバイオガス化、容器包装プラスチックの資源化)

重点事業施策案

後期アクションプランの重点事業の案を、前期アクションプランと比較する形で一覧にまとめています。

基本目標	テーマ	施策	前期アクションプラン	重点候補	後期アクションプラン	継続有無	変更理由	指標	後期展望との関連	所管課
3	1	①-		●	ごみ減量情報発信拠点としてのリサイクル広場の活用	新規	ごみ減量情報発信拠点としてのリサイクル広場の活用を図るため、リサイクル広場の拡大を行う。	① リサイクル広場開催箇所数 23カ所(2020年度) ② リサイクル広場来場者数 36,000人(2020年度)	-	3R推進課
3	1	②	●3Rに関する出前講座の充実(重14)	●	ごみ減量に関する出前講座の充実	継続	ごみ減量に関する出前講座の充実を図るため出前講座を実施する。	出前講座実施回数 150回/年(2020年度)	-	3R推進課
3	2	①	●ごみを出さない生活習慣の呼びかけの実施(重15)	●	ごみを出さない生活習慣の呼びかけの実施 食品ロスの啓発等、各種キャンペーンの実施	変更	ごみを出さない生活習慣の呼びかけとして、マイボトルから食品ロスにシフトした展開を行う。	キャンペーンの実施回数 20回/年(2020年度)	-	3R推進課
3	2	②	●事業者から出る可燃ごみの発生抑制と分別意識の普及、訪問調査の実施(重16)	●	事業者向けの説明会の実施、および訪問調査・指導・情報提供の実施	継続	説明会・訪問指導を行い、より適切な資源化・排出ルールの案内を実施する。	① 説明会開催 1回/年(2020年度) ② 市内事業所への訪問件数 90件/年(2020年度)	3-c	3R推進課
3	3	①	●生ごみ処理機等の購入補助制度や大型生ごみ処理機の貸与制度などによる生ごみの資源化(重17)	●	生ごみ処理機の導入促進	継続	- (表現の修正)	生ごみ自家処理世帯数 14,981世帯(2020年度)	3-a	3R推進課
3	4	②	プラスチックの資源化施設や生ごみ資源化施設などの新しい施設に対応した収集方法の検討	●	新たなごみの資源化施設稼働に向け効果的な収集方法の検討	継続	新施設稼働に向け重要となるため、重点化する。	効率的な収集方法の確立	-	3R推進課
3	4	⑤	ビン・カンや金属、ガラス等を分別し、資源化するための総合資源化施設の整備	●	容器包装プラスチックやビン・カン、ペットボトル等を分別し、資源化するための資源ごみ処理施設の整備	継続	3-4-⑤は、施設整備計画に合わせ、3項目を2項目に統合し、両方も重点とする。	① 資源ごみ処理施設(相原) 稼働開始(2020年度) ② 資源ごみ処理施設(上小山田) 稼働開始	3-d	循環型施設整備課
3	4	⑤	●プラスチック資源化施設や生ごみ資源化施設、焼却施設等の整備(重18)	●	熱回収施設等(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ゴミ処理施設)の整備	継続	3-4-⑤は、施設整備計画に合わせ、3項目を2項目に統合し、両方も重点とする。	熱回収施設等(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ゴミ処理施設)(町田リサイクル文化センター) 稼働開始	3-d	循環型施設整備課

その他の施策案

前期・後期のその他の施策の主な変更点について、まとめています。

基本目標	テーマ	施策	前期アクションプラン	重点候補	後期アクションプラン	継続有無	変更理由	指標	後期展望との関連	所管課
3	2	②-			事業系ごみの適正排出のための、事業者への丁寧できめ細かな情報提供と発信	新規	排出事業者への情報提供・発信を行う。	-	3-c	3R推進課
3	2	②-			事業系ごみの適正排出のための、事業者への丁寧できめ細かな情報提供と発信	新規	許可業者への情報提供・発信を行う。	-	3-c	資源循環課
3	3	①-			ダンボールコンポスト等の利用方法や生成物の使い方講座の開催	新規	生ごみ処理機のほかに、ダンボールコンポストでの資源化を進める。	-	3-a	3R推進課
3	3	②	製品プラスチック等のリサイクル対象品目拡大の検討		容器包装プラスチックの市内全域での資源化に向けた検証及び準備	変更	横浜線以南地域で始まった容リプラの市内全域実施に向けた準備を行なう。	-	-	3R推進課
3	3	③-			家庭からでる雑紙の資源化促進	新規	可燃ごみとして処理されている資源化できる紙類の分別を促進する。	-	3-b	3R推進課

基本目標4 良好な生活環境の創造 ～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～

後期アクションプランの展望

方向性

4-A.水質汚濁物質の排出抑制に関する市民・事業者への働きかけ
4-B.たばこ・ポイ捨て等の迷惑行為へのマナー向上
4-C.景観ガイドライン等を利用した施策の展開

施策案

4-a.美化キャンペーンの強化
4-b.河川等における市民協働の美化活動の推進

重点事業施策案

後期アクションプランの重点事業の案を、前期アクションプランと比較する形で一覧にまとめています。

基本目標	テーマ	施策	前期アクションプラン	重点候補	後期アクションプラン	継続有無	変更理由	指標	後期展望との関連	所管課
4	1	⑤	●自転車利用環境の整備 自転車走行レーンの整備検討(重20)	●	同左	継続	-	自転車レーン設置 4.5 km	-	建設総務課
4	1	⑤	●自転車利用環境の整備 自転車等駐車場の整備(重20)		自転車駐車場の設置及び設置支援	継続	整備費及び補助金の継続性が不透明なため、非重点化する。事業は継続する。	-	-	交通安全課
4	2	①	●市街化区域における污水管整備の推進(重21)	●	下水道未整備箇所の污水管整備の推進	継続	対象とする地域の範囲を拡大するため、表現を修正する。	下水道人口普及率 99.9 %	-	下水道整備課
4	2	②	●下水処理場における、処理施設の増設による高度処理化の推進(重22) ●下水処理場の既存施設の設備改造、運転管理の工夫による、準高度処理化の推進(重22)	●	下水処理場の高度処理施設の増設	継続	鶴見川クリーンセンターで着手した高度処理施設の増設工事を中心として、水質向上に取り組む。準高度処理も含めた数値を指標とした。	高度処理化率 20.6 %	-	水再生センター
4	3	①	●有害化学物質の適正管理・処理の指導(重23)	●	同左	継続	-	全対象事業場57箇所(2016年3月31日時点)への継続監視実施 20件/年	4-b	環境保全課
4	4	①	●景観づくりの基準となるガイドラインの整備(重24)		景観づくりの基準となるガイドラインの整備	継続	公共事業景観形成指針は策定済みのため、非重点化する。	-	-	地区街づくり課
4	4	①	生活風景宣言[市民による景観づくり活動]や、地域景観資源の登録推進	●	生活風景宣言[市民による景観づくり活動]等による良好な景観づくり	継続	景観づくりの第一歩として位置づけるよう制度を見直し、展開していく。指標は暫定的に5件としているが、今後の展開に応じて見直しをする予定である。	「生活風景宣言」数 5件(2020年度)	4-C	地区街づくり課

その他の施策案

前期・後期のその他の施策の主な変更点について、まとめています。

基本目標	テーマ	施策	前期アクションプラン	重点候補	後期アクションプラン	継続有無	変更理由	指標	後期展望との関連	所管課
4	2	③	-		河川の水質事故防止のための広報等による啓発	新規	洗車時等道路への直接の排水に関する周知の取り組みを掲載する。	-	4-A	環境保全課及び関係各課
4	3	⑤	-		市民の生活環境の保全のための空き家対策の推進	新規	空き家対策措置法に関連する業務を追加する。	-	-	住宅課
4	4	①	市民・事業者等に対する、景観に係る啓発を目的とした景観づくりセミナーの実施		景観市民サポーターによる啓発活動の実施	継続	主体を景観市民サポーターに移行し、展開する。	-	4-C	地区街づくり課
4	4	③	美化推進重点区域(あきかん、吸い殻等のポイ捨て防止区域)の指定及び運用[ポイ捨て防止指導員の巡回]		美化推進重点区域(あきかん、吸い殻等のポイ捨て防止区域)の指定及び運用	変更	区域の拡大や運用の方法の見直しを行う。ポイ捨て防止指導員の巡回は実施していないため、削除する。	-	4-a	環境保全課

基本目標5 環境に配慮した生活スタイルの定着 ～学び、協働で進めるまちづくり～

後期アクションプランの展望

方向性

5-A.地域における環境学習を推進する人材の育成
5-B.家庭での実際の行動につながる学校での環境教育の充実
5-C.環境情報の発信強化

施策案

5-a.ごみ減量サポーター、まちだ自慢サポーターの環境学習への協力
5-b.子育て世代への働きかけ
5-c.小学校における(仮称)エコマスター制度の開始(環境副読本の活用)
5-d.環境学習・イベント情報の集約
(生涯学習センターとの連携、市街イベント情報の発信)

重点事業施策案

後期アクションプランの重点事業の案を、前期アクションプランと比較する形で一覧にまとめています。

基本目標	テーマ	施策	前期アクションプラン	重点候補	後期アクションプラン	継続有無	変更理由	指標	後期展望との関連	所管課
5	1	①	-	●	環境副読本を活用した環境教育の実施	新規	2016年度より、市内公立小学校5年生に配布している「環境副読本」を授業や自宅学習で活用してもらうことで環境教育の充実を図る。	環境副読本の活用 市内公立小学校全校	5-c	環境政策課 指導課
5	1	①	-	●	環境副読本を活用した環境教育の実施					
5	1	②	●子ども向け環境講座のプログラムの策定・実施(重25)	●	子ども向け環境講座のプログラムの企画・実施	継続	実施内容がイベント等の企画であるため、表現を修正する。	新たなプログラムの充実	5-A	環境・自然共生課及び関係各課
5	2	①	●環境マップの作成などによる市内の環境保全に関する情報の集約・発信(重26)	-	-	完了	セミの鳴き声マップや、リサイクルショップ・リサイクル広場・太陽光発電設備を有する公共施設および電気自動車充電器を掲載した「まちだエコスポットマップ」を作成した。今後はエコ宣言や環境学習・保全活動への参加の機会を充実させるため、マップの作成は完了とする。	-	-	環境・自然共生課
5	2	③	●まちだエコ宣言制度の推進(重27)	●	同左	継続	-	まちだエコ宣言制度への参加事業者数 100店・事業所	5-b	環境・自然共生課
5	3	②	●町田市内の環境保全活動・活動団体等の環境情報収集、データベースの構築と公表の仕組みづくり(重28)	●	町田市内の環境保全活動・活動団体等の環境情報収集、データベース[ホームページ]の拡充	継続	前期で作成した「まちだのエコページ」の拡充を行う。	① エコページへのアクセス数 8,000 件 ② 分野別・年代別環境学習一覧の作成(2018年度)	5-C	環境政策課及び関係各課
5	3	④	-	●	ごみ減量サポーターの活動による町内会におけるごみ減量意識の定着の支援	新規	「ごみ減量サポーター」がそれぞれの地域で、ごみ減量をすすめ、地域で活躍する取り組みを支援する。	ごみ減量サポーターを主体となり出前講座、リサイクル広場の開催や、大型生ごみ処理機導入を行った団体数 10団体/年	5-a	3R推進課

その他の施策案

前期・後期のその他の施策の主な変更点について、まとめています。

基本目標	テーマ	施策	前期アクションプラン	重点候補	後期アクションプラン	継続有無	変更理由	指標	後期展望との関連	所管課
5	3	③	-		Eco-TOPインターンの受け入れ	新規	都の自然環境保全のための人材育成プログラム「ECO-TOPプログラム」は、企業、NPO・NGO、行政でのインターンシップがプログラムに組み込まれており、町田市でも、近隣大学生の受け入れを行っている。環境への関心や環境行政への理解を高める施策として掲載する。	-	-	環境政策課